

市立砺波総合病院内科専門医研修プログラム

文中に記載されている資料【専門プログラム整備基準】、【研修カリキュラム項目表】、【研修手帳（疾患群項目表）】、【技術・技能評価手帳】は、日本内科学会 Web サイトにてご参照ください。

市立砺波総合病院内科専門医研修プログラム

目次

1.	プログラムの理念・使命・特性	p. 2
2.	募集専攻医数	p. 5
3.	専門知識・専門技能とは	p. 6
4.	専門知識・専門技能の習得計画	p. 6
5.	プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	p. 9
6.	リサーチマインドの養成計画	p. 9
7.	学術活動に関する研修計画	p. 10
8.	コア・コンピテンシーの研修計画	p. 10
9.	地域医療における施設群の役割	p. 11
10.	地域医療に関する研修計画	p. 11
11.	内科専攻医研修（モデル）	p. 12
12.	専攻医の評価時期と方法	p. 12
13.	専門研修管理委員会の運営計画	p. 14
14.	プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	p. 15
15.	専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	p. 15
16.	内科専門研修プログラムの改善方法	p. 16
17.	専攻医の募集および採用の方法	p. 17
18.	内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件	p. 17
19.	図1.市立砺波総合病院内科専門研修プログラム（概念図）	p.19
20.	表1. 市立砺波総合病院専門研修施設群研修施設	p.19
21.	表2. 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性	p.20
22.	専門研修施設群の構成要件	p. 20
23.	専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択	p. 21
24.	専門研修施設群の地理的範囲	p. 21
25.	1) 専門研修基幹施設	p. 22
26.	2) 専門研修連携施設	P. 24
27.	市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会	p. 25

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、富山県砺波医療圏の中心的な急性期病院である市立砺波総合病院を基幹施設とした、内科専門研修を経て富山県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は、連携施設の金沢大学附属病院にて内科領域 Subspecialty 専門医育成、あるいは更に高度な総合内科の Generality 獲得を目指します。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋金沢大学附属病院 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度[研修カリキュラム](#)に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 富山県砺波医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、富山県砺波医療圏の中心的な急性期病院である市立砺波総合病院を基幹施設とした内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。基本的臨床能力

獲得後は、連携施設の金沢大学附属病院にて内科領域 Subspecialty 専門医育成，あるいは更に高度な総合内科の Generality 獲得を目指します。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設金沢大学附属病院 1 年間の 3 年間になります。

- 2) 市立砺波総合病院専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である市立砺波総合病院は、富山県砺波医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である市立砺波総合病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群，120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.37 別表 1 「市立砺波総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 専門研修 3 年目の 1 年間は連携施設金沢大学附属病院にて内科領域 Subspecialty 専門医育成，あるいは更に高度な総合内科の Generality 獲得を目指します。
- 6) 基幹施設である市立砺波総合病院での 2 年間と、連携施設金沢大学附属病院での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群，160 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。可能な限り、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の経験を目標とします（P.37 別表 1 「市立砺波総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民，国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフ

ステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

市立砺波総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、富山県砺波医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、3年目では金沢大学附属病院にて Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始することができることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、市立砺波総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- 1) 市立砺波総合病院内科の常勤医は現在 18 名で、うち 11 名は指導医の条件を満たしており、4 名は 3～5 年目です。
- 2) 剖検体数は 2012 年度 13 体、2013 年度 11 体、2014 年度 12 体です。

表. 市立砺波総合病院での専門領域毎の診療実績

2014 年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
総合	0	76
消化器・肝臓	555	12543
循環器	477	5186
糖尿病・内分泌	191	8397
腎臓・リウマチ (透析含む)	389	5204
呼吸器・アレルギー	161	2087
神経	116	929
血液	101	2912
感染症	62	0
漢方	0	12132
救急	0	2875

- 3) すべての専門領域の入院患者を確保しており、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験させることが可能です。
- 4) 市立砺波総合病院では 13 領域のうち腎臓、呼吸器、神経、アレルギー、膠原病、感染症、を除く 7 領域で常勤の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています (P.17 「市立砺波総合病院内科専門研修施設群」参照)。また、非常勤の呼吸器専門医が月 8 回の専門外来、神経専門医が月 4 回の専門外来を行っています。
- 5) 1 学年 3 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

- 7) 専攻医 3 年目に研修する連携施設の金沢大学附属病院は高次機能施設であり、多数の Subspecialty 領域専門医のもとで、Subspecialty 領域の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始することが可能です。
- 8) 専攻医 3 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照]
専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「[技術・技能評価手帳](#)」参照]
内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10】（P.37 別表 1「市立砺波総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）
主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:

- ・症例：主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。専攻医登録評価システム(J-OSLER)における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

市立砺波総合病院内科施設群専門研修では、「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設金沢大学附属病院 1 年間）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記 1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについて

ては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは **Subspecialty** の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 内科初診外来と **Subspecialty** 診療科予約外来を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みみます。
- ④ 病院救急外来の内科系担当医（平日日中＋当直医）として内科領域の救急診療の経験を積みみます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みみます。
- ⑥ 必要に応じて、**Subspecialty** 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回）に開催する抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2014 年度実績それぞれ 1 回、1 回、2 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2014 年度実績 5 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2017 年度：年 2 回開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：砺波市医師会主催生涯教育講座 12 回、緩和ケア研修会 1 回、砺波厚生センター主催結核予防医師研修会 1 回、砺波地区消化器疾患病診連携カンファレンス 3 回、砺波医療圏病診連携カンファレンス 6 回）
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：2017 年度より開催予定）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習

で内容と判断根拠を理解できる)に分類,さらに,症例に関する到達レベルを A(主担当医として自ら経験した),B(間接的に経験している(実症例をチームとして経験した,または症例検討会を通して経験した),C(レクチャー,セミナー,学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した)と分類しています。(「[研修カリキュラム項目表](#)」参照)自身の経験がなくても自己学習すべき項目については,以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
 - ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
 - ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- など

5) 研修実績および評価を記録し,蓄積するシステム【整備基準 41】

専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて,以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に,通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し,合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し,専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)によるピアレビューを受け,指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC,地域連携カンファレンス,医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13, 14】

市立砺波総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は,施設ごとに実績を記載した(P.17「市立砺波総合病院内科専門研修施設群」参照)。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては,基幹施設である市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科が把握し,定期的に E-mail などで専攻医に周知し,出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず,これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

市立砺波総合病院内科専門研修施設群は基幹施設,連携施設のいずれにおいても,

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
 - ② 科学的な根拠に基づいた診断,治療を行う(EBM:evidencebasedmedicine)。
 - ③ 最新の知識,技能を常にアップデートする(生涯学習)。
 - ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
 - ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて,
- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し,指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

市立砺波総合病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、市立砺波総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

市立砺波総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記 1)～10) について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科が把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。市立砺波総合病院内科専門研修施設群研修施設は富山県砺波医療圏および石川県内の医療機関から構成されています。

市立砺波総合病院は、富山県砺波医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェズの実験はもちろんで、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能病院である金沢大学附属病院と連携しています。

高次機能病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

市立砺波総合病院内科専門研修施設群(P.17)は、富山県砺波医療圏と石川県の金沢大学附属病院から構成しています。金沢大学附属病院は石川県にありますが、砺波医療圏と石川県は隣接しており、自動車での移動距離は約 35km、40 分と移動に不便はありません。また、城端線、北陸新幹線を利用した場合でも乗車時間は約 30 分で 1 時間前後での移動が可能です。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

市立砺波総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

市立砺波総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

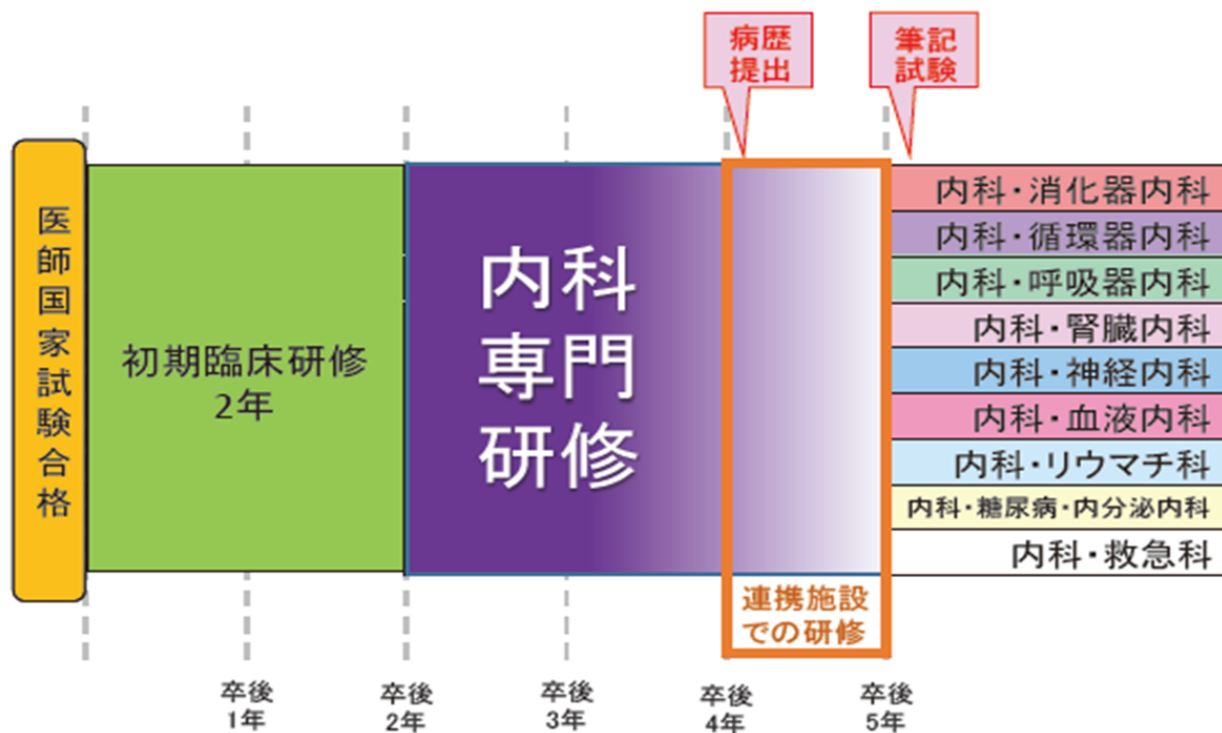


図 1. 市立砺波総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である市立砺波総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専門研修（専攻医）3年目は連携施設の金沢大学附属病院で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19～22】

(1) 市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科（2016年度設置予定）の役割

- ・市立砺波総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・市立砺波総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について専攻医登録評価システム(J-OSLER)を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による専攻医登録評価システム(J-OSLER)への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専

門研修評価)を毎年複数回(8月と2月,必要に応じて臨時に)行います。担当指導医, **Subspecialty** 上級医に加えて,看護師長,看護師,臨床検査・放射線技師・臨床工学技士,事務員などから,接点の多い職員5人を指名し,評価します。評価表では社会人としての適性,医師としての適正,コミュニケーション,チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で,市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し,その回答は担当指導医が取りまとめ,日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)に登録します(他職種はシステムにアクセスしません)。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)を通じて集計され,担当指導医から形式的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット(施設実地調査)に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医(メンター)が市立砺波総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は **web** にて日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)にその研修内容を登録し,担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は,1年目専門研修終了時に[研修カリキュラム](#)に定める70疾患群のうち20疾患群,60症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群,120症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群,160症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度,担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り,専攻医登録評価システム(**J-OSLER**)での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センター(仮称)からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は **Subspecialty** の上級医と面談し,専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と **Subspecialty** の上級医は,専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう,主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は **Subspecialty** 上級医と協議し,知識,技能の評価を行います。
- ・専攻医は,専門研修(専攻医)2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し,日本内科学会専攻医登録評価システム(仮称)に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し,内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し,形式的な指導を行う必要があります。専攻医は,内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき,専門研修(専攻医)3年次修了までにすべての病歴要約が受理(アクセプト)されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 年度ごとに担当指導医が評価を行い,基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに市立砺波総合病院内科専門研修管理委員会で検討し,統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録（[P.37 別表 1](#)「市立砺波総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性評価

2) 市立砺波総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に市立砺波総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用います。なお、「市立砺波総合病院病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（[P.27](#)）と「市立砺波総合病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（[P.34](#)）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37～39】

（[P. 34](#)「市立砺波総合病院病院内科専門研修管理委員会」参照）

1) 市立砺波総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会（専門医研修プログラム準備委員会から 2016 年度中に移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、**統括責任者（副院長）**、**基幹病院研修委員会委員長（循環器内科部長）**（ともに内科認定医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科部長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（[P.26](#) 市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。市立砺波総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を、市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科（2016 年度設置予定）におきます。

ii) 市立砺波総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する市立砺波総合病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設とともに、毎年 4 月 30 日までに、市立砺波総合病院内科専門研修管理委員

会に以下の報告を行います。

- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数, b)内科病床数, c)内科診療科数, d)1 か月あたり内科外来患者数, e)1 か月あたり内科入院患者数, f)剖検数
- ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a)前年度の専攻医の指導実績, b)今年度の指導医数/総合内科専門医数, c)今年度の専攻医数, d)次年度の専攻医受け入れ可能人数.
- ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表, b)論文発表
- ④ 施設状況
 - a) 施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催.
- ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数, 日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数, 日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数, 日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医 (内科) 数, 日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修 (FD) の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修 (FD) の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム (仮称) を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能 (労務管理) 【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修 (専攻医) 1 年目, 2 年目は基幹施設である市立砺波総合病院の就業環境に, 専門研修 (専攻医) 3 年目は連携施設金沢大学附属病院の就業環境に基づき, 就業します (P.17「市立砺波総合病院内科専門研修施設群」参照)。

基幹施設である市立砺波総合病院の整備状況:

- ・初期臨床研修制度基幹型研修指定施設であり, 2015 年度は基幹型 5 名の募集に対しマッチング者は 4 名でした。
- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。また, 医中誌, 洋雑誌約 1120 誌がネット上で閲覧が可能です。
- ・

・砺波市常勤医師として労務環境が保障されています。

	月給与					賞与	年収 (時間外・当直手当を除く)
	基本給	初任給調整手当	地域手当	研究手当	当直料		
3年目	306,600	153,000	49,056	120,000	30,000/回	4.2月	約 10,000,000
4年目	321,000	153,000	51,360	120,000	30,000/回	4.2月	約 10,200,000

- ・メンタルストレスに適切に対処する部署があり、常勤の臨床心理士を配置しています。
 - ・セクハラ・パワハラ対策委員会が院内に整備されています。
 - ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
 - ・院内保育所があり、平日のみ 7:30 から 18:15 まで利用可能です。
 - ・宿舎は病院が一括して近傍のアパートを借上げて使用可能としています。
- 専門研修施設群の各研修施設の状況については、**P.17**「市立砺波総合病院内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、市立砺波総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医，施設の内科研修委員会，市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，市立砺波総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して市立砺波総合病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医，各施設の内科研修委員会，市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立っています。状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立っています。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科と市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は，市立砺波総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に，必要に応じて市立砺波総合病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

市立砺波総合病院内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は，毎年7月から website での公表や説明会などを行い，内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は，11月30日までに市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科の website の市立砺波総合病院医師募集要項（市立砺波総合病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い，翌年1月の市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し，本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）市立砺波総合病院臨床研修部・専門研修科 E-mail: tgh-somu@city.tonami.lg.jp

HP: <http://www.city.tonami.toyama.jp/tgh/>

市立砺波総合病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は，遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムへの移動が必要になった場合には，適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて市立砺波総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します。これに基づき，市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから市立砺波総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

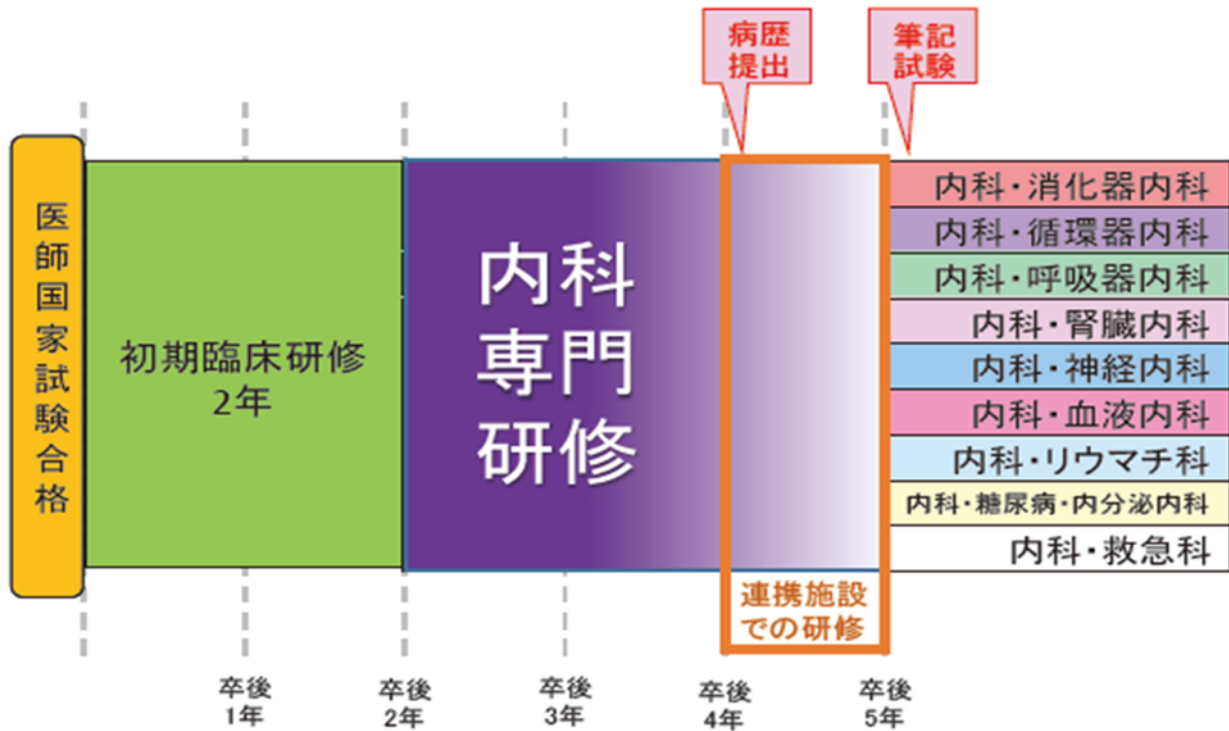
他の領域から市立砺波総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合，あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には，当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し，担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め，さらに市立砺波総合病院内

科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り，日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）への登録を認めます．症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります．

疾病あるいは妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止については，プログラム終了要件を満たしており，かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば，研修期間を延長する必要はないものとします．これを超える期間の休止の場合は，研修期間の延長が必要です．短時間の非常勤勤務期間などがある場合，按分計算（1 日 8 時間，週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって，研修実績に加算します．留学期間は，原則として研修期間として認めません．

19. 図 1. 市立砺波総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

市立砺波総合病院内科専門研修施設群
 （地方型一般病院のモデルプログラム）
 研修期間：3 年間（基幹 2 年間＋連携施設金沢大学附属病院 1 年間）



20. 表 1. 市立砺波総合病院専門研修施設群研修施設（平成 29 年 2 月現在，剖検数：平成 26 年度）

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	市立砺波総合病院	514	122	8	11	8	12
連携施設	金沢大学附属病院	838	223	9	83	66	30
	研修施設合計						

21. 表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

	病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
基幹施設	市立砺波総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連携施設	金沢大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（○，△，×）に評価しました。

〈○：研修できる，△：時に経験できる，×：ほとんどできない〉

22. 専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。市立砺波総合病院内科専門研修施設群研修施設は富山県および石川県の医療機関から構成されています。

市立砺波総合病院は、富山県砺波医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能病院である金沢大学附属病院があります。

23. 専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間は連携施設の金沢大学で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

24. 専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

金沢大学附属病院は石川県にありますが、富山県砺波医療圏と石川県は隣接しており、自動車での移動距離は約 35km、40 分と移動に不便はありません。また、城端線、北陸新幹線を利用した場合でも乗車時間は約 30 分で 1 時間前後での移動が可能です。移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

25. 1) 専門研修基幹施設

市立砺波総合病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な専従の司書が常駐する図書室とインターネット環境があります。 ・市立砺波総合病院任期付き常勤医師として労務環境が保証されています。 ・メンタルストレスに対処する部署（総務課）があり、メンタルストレス対策プログラムを実施しています。 ・ハラスメント委員会が設置されており、専用ポストも設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設として「市立砺波総合病院内科専門研修プログラム」を作成しており、金沢大学附属病院、富山大学附属病院、富山県立中央病院のプログラムの連携施設となっています。 ・指導医が 11 名在籍しています。総合内科専門医は 8 名在籍しています ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的で開催（2014 年度実績 医療倫理・医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的で開催（2014 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2014 年度実績 砺波地区病診連携カンファレンス 6 回）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の機会を与え、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・施設実地調査に対応可能な体制があります。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、血液、アレルギー、膠原病および類縁疾患、感染症、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・内科学会認定内科教育病院であり年間 10 例以上の剖検を行っています。（2014 年度実績、12 例）
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2014 年度実績 3 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>副院長・内科主任部長 河合博志</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>市立砺波総合病院は砺波市、小矢部市、南砺市からなる砺波医療圏の中核病院です。地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療拠点病院、災害拠点病院、へき地中核病院にもしてされています。内科には消化器、循環器、腎高血圧アレルギー、内分泌代謝、血液感染症の専門医がそれぞれ複数名在籍し、内科全般の領域において幅広く専門的医療を研修できます。</p>
<p>指導医数</p>	<p>日本内科学会指導医 11 名，日本内科学会総合内科専門医 8 名</p>

(常勤医)	内科常勤医 18 名 日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、 日本糖尿病学会専門医 1 名、日本内分泌学会専門医 1 名、日本血液学会専門医 2 名、日本腎臓学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 981 名 (1 日平均) 入院患者 380.2 名 (1 日平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患 群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・ 技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づ きながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医 療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病 連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本甲状腺学会認定専門医施設 ・ 日本糖尿病学会認定教育施設 ・ 日本脳卒中学会認定研修教育病院 ・ 日本血液学会認定血液研修施設 ・ 日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 ・ 日本内科学会認定医制度教育病院 ・ 日本消化器病学会専門医制度認定施設 ・ 日本東洋医学会研修施設 ・ 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 ・ 日本救急医学会救急科専門医指定施設 ・ 日本集中治療医学会専門医研修施設 ・ 日本医療機能評価機構 (審査体制区分 4 Ver.6.0) ・ 臨床研修病院指定 など

26. 2) 専門研修連携施設

連携施設概要 金沢大学附属病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書館と自習室、インターネット環境があります。 ・手技の練習ができるようシミュレーションセンターを設置しています。 ・心と体の健康に対処する保健管理センターがあり、カウンセラー(臨床心理士)と相談することもできます。 ・ハラスメント防止、公益通報、本学職員又は関係者からの苦情相談等に対処する総合相談室(角間キャンパス)があります。 ・病院敷地内につくしんぼ保育園、院内に夜間・日曜保育室「きらきらぼし」及び病児保育室「たんぼぼルーム」があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 79 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う(2014 年度実績 医療倫理 14 回、医療安全 9 回、感染対策 8 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス(2017 年度予定)を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行う(2014 年度実績 41 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、すべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会総会で多数の演題(第 113 回総会では 4 演題)あるいは同地方会に年間で計 10 演題以上の発表をしています。
指導責任者	古荘 浩司 【内科専攻医へのメッセージ】 豊富な疾患群・症例、また先進的な医療を経験できることに加え、当院に数多く所属する経験・知識豊かな指導医による適切な指導、質の高いカンファレンスや活発な学術活動を通じて、専攻医の先生方が医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をもち、全人的な内科医療を実践していく能力を習得できます。一緒に頑張っていきましょう。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 79 名、日本内科学会総合内科専門医 37 名 日本消化器病学会専門医 19 名、日本肝臓学会専門医 16 名、日本循環器学会専門医 19 名、日本内分泌学会専門医 8 名、日本糖尿病学会専門医 6 名、日本腎臓学会専門医 10 名、日本呼吸器学会専門医 9 名、日本血液学会専門医 9 名、日本神経学会専門医 6 名、日本アレルギー学会専門医 4 名、日本リウマチ学会専門医 11 名、
外来・入院患者数	外来患者実数 46,293(1 ヶ月平均:3,858)入院患者実数 13,945(1 ヶ月平均:1,162)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を含めて、研修手帳(疾患群項目表)にある 9 領域、39 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に循環器および呼吸器領域においては、より高度な専門技術も習得することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療、病診・病院連携などを経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設

	日本消化器内視鏡学会指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本血液学会血液研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会認定教育施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本動脈硬化学会認定専門医認定教育施設 日本透析医学会認定施設 日本アフェレンス学会認定施設
--	--

27. 市立砺波総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

(平成 30 年 3 月現在)

市立砺波総合病院

- 河合 博志 (プログラム統括責任者, 副院長)
- 白石 浩一 (循環器分野責任者, 研修委員会委員長、管理委員会委員長)
- 稲邑 克久 (消化器分野責任者, 研修委員会副委員長)
- 又野 禎也 (血液分野責任者)
- 早川 哲雄 (内分泌・代謝分野責任者)
- 奥村 利矢 (腎臓・膠原病分野責任者)
- 廣田 幸次郎 (救急分野責任者)

連携施設担当委員

- 金沢大学附属病院
- 古荘 浩司

オブザーバー

- 内科専攻医代表 1
- 内科専攻医代表 2

